



## はじめに: 本資料のねらい

---



# はじめに：本資料のねらい

---

環境影響評価では、調査、予測の結果から、環境影響がない又は環境影響の程度が極めて小さいと判断される場合以外においては、科学的知見や類似事例を参考に環境保全措置（回避・低減・代償）の検討を行うこととなる。しかし、参考となる知見が十分でないことも多く、各道路事業の現場で大変苦慮している実態があった。そこで、道路事業の環境影響評価を進める上での参考資料として、平成19年度に『国土技術政策総合研究所資料第393～395号別冊 「道路環境影響評価の技術手法」 13.「動物」、「植物」、「生態系」の環境保全措置に関する事例集』を公表し、その後、平成25年に計画段階配慮書手続きの追加等に関連する部分更新を行い、国総研資料第721号として公表した。

国総研資料第393～395号別冊の公表以降も全国各地の道路事業では、動物、植物、生態系に関する環境保全のための取り組みが数多く実施されている。近年では新たな生物調査技術の開発も進み、これらを活用した先進的な事例も見られつつある。また、取り組みの実施後に一定の期間が経過し、長期的な効果が検証可能な事例も見られている。しかしながら、これらの技術や事例は、各道路事業者において有識者の助言を受けながら個別に検討が行われているものの、動植物の位置情報等の秘匿性の観点から十分な情報共有が進んでいない。全国各地の事例には、効果的・効率的な環境保全措置を実施する上で参考になるものも多いと考えられる。

このような背景を受け、本資料はこれまでの全国の実績を踏まえ、環境保全のための取り組みに関する技術情報と事例を取りまとめたものである。第2章は、国総研資料第721号Ⅰ．1～3及びⅡ．1～2を改訂し、保全事例が多く科学的な知見も蓄積されつつある猛禽類（オオタカ、サシバ）の調査・保全手法と、野生動物（主に哺乳類）の道路横断施設の設置手法や設置にかかる環境の把握技術と評価方法の考え方を取りまとめたものである。第3章は、平成19年度の事例集公表以降に得られた情報・知見を基に、新たな事例集を取りまとめたものである。なお、参考となる環境保全措置事例を検索する際には、以前の事例集（国総研資料 第721号Ⅰ．4、Ⅱ．4～5、Ⅲ．3、Ⅳ．2）も併せて参照することを推奨する。

なお、本資料は、道路事業において環境保全のための取り組みを実施する際に参考となる技術や事例を取りまとめたものであり、環境影響評価法にもとづく環境保全措置にとどまらず、調査、保全、モニタリング、維持管理等も含めて、環境影響を軽減する様々な取り組みを広く取り扱っている。また、試行段階の例も含まれており、記載事例と同様の環境保全措置等をそのまま実施するのではなく、本資料を参考に各現場に適した対策を検討することが必要である。